

2008年9月

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

電話 099-286-2111

(内線 5100)

県議団ホームページ  
<http://jcp-kagoshima.com>

メールアドレス  
m-matsuzaki0416@jcp-kagoshima.com

直通電話・ファックス  
099-286-3977



まつざき真琴県議は、6月議会では一般質問ができませんが、最終本会議では、4回登壇し、議案についての討論や意見書の提案などを行いました。

また、農林水産委員会では、離島の漁港の整備や飼料高騰の影響など、本県の農林漁業の振興と従事者の経営と生活を守るための県の支援策を求めました。

## 高齢者医療制度 廃止しかない

まつざき県議は、75歳以上の人たちを「後期高齢者」と呼び、差別医療と負担増を押しつける「後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書」を提案しました。本会議では、自民党と公明党などの反対多数で否決されました。

かわって、後期高齢者医療制度の必要性を認め、制度の周知徹底と定着を求める「長寿医療制度の改善策の円滑な実施を求める意見



書」が提案され、まつざき県議は、反対討論に立ちました。その中で、自民党の野中広務元官房長官や中曾根康弘元首相でさえも「銭勘定だけで、人間としての尊厳をみとめていない。」「至急、これは元に戻して、新しくもう一度考え直し、そういう姿勢をハッキリ早くとる必要がある。」と発言していることも紹介し、この制度は廃止しかないことを再度訴えました。

## 産廃処分場建設 白紙撤回すべき

薩摩川内の川永野地区に公共関与の産廃最終処分場が建設される計画が進められている問題で、地元住民から、反対の陳情が提出されていましたが、委員会の審査の結果、不採択となりました。まつざき県議は、この件について、討論に立ち、「29カ所の中からどうして川永野地区が候補地となったのか」「ほかにリスクの小さい適地がある



のではないか」という住民の疑問の声を受け止め、もっと時間をかけて説明をすべき。住民の納得と合意のない事業は進めるべきでないことを強く述べました。

## 飼料の高騰

## 鹿児島の農業を守るために

県は、国のかけ声に従って、農家の生産規模の拡大を図ってきました。それを可能にしたのが、輸入飼料でしたが、この間の飼料の高騰が農家の経営に大きな打撃を与えています。また、補助事業を使っての大規模な施設の整備は、大きな借金を農家に背負わせることになります。

まつざき県議は、400頭近い牛を飼っているある肥育農家の、規模拡大の結果借金が数億円にもなり、「何のために働いているの



かわからない、やめたくてもやめられない。」という悲痛な思いを代弁しました。また、1万羽の鶏を飼っている養鶏農家の、「当時規模拡大をしないのは頭がおかしいと言われるほどだったが、規模拡大をしなくてよかつた。」という声を紹介し、国がすすめる大規模優先、小規模農家切り捨てではなく、本県の家族経営や兼業農家などの小規模農家を守る県農政の施策こそ必要と訴えました。

# 中小業者の家族従事者の地位向上のために

鹿児島県商工団体連合会の婦人部から出されていた業者婦人の地位向上の陳情が、委員会審査結果で不採択となりました。まつざき県議は、討論の中で、現在の所得税法第56条では中小業者の配偶者や子ども

たちが社会的にも経済的にも自立できず、家業を手伝いたくても手伝えない実情を訴え、所得税法第56条の廃止を求める意見書を提出すべきと主張しました。



## 議案に対する各会派の態度

6月議会に提案された15件の議案のうち、まつざき県議は、12件に賛成し、残り3件に反対しました。

その中の主な議案と、主な請願・陳情に対しての各会派の態度は、下記のようになりました。

- 否決すべき、不採択すべき
- 可決すべき、採択すべき
- ▲ 継続すべき

連合…民主・社民・無所属連合

|       | 議案・陳情  | 共産 | 自民 | 連合 | 公明 | 無所属 |   |   | 採決結果 |
|-------|--|----|----|----|----|-----|---|---|------|
|       |  |    |    |    |    | A   | B | C |      |
| 議案    | 消費税の増税に道を開く可能性のある地方法人特別税の創設を含む「県税条例の一部を改正する条例制定の件」 | ●  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○ | ○ | 可決   |
|       | 道路特定財源の暫定税率の10年間延長を含む「県税条例等の一部を改正する条例制定」の専決処分報告    | ●  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○ | ○ | 可決   |
| 陳情・請願 | 家族従業者の人権保障のため「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める陳情書         | ○  | ●  | ○  | ●  | ●   | ● | ● | 不採択  |
|       | 奨学金制度や授業料減免制度の充実を求める「私学への助成について」の請願(2項、3項)         | ○  | ●  | ○  | ▲  | ●   | ● | ● | 不採択  |
|       | 産業廃棄物管理型最終処分場の調査や建設に反対する「陳情書」                      | ○  | ●  | ●  | ▲  | ●   | ● | ● | 不採択  |
| 意見書   | 「後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書」                              | ○  | ●  | ○  | ●  | ●   | ● | ● | 否決   |
|       | 制度を支持し周知徹底を求める「長寿医療制度の改善策の円滑な実施を求める意見書」            | ●  | ○  | ●  | ○  | ○   | ○ | ○ | 可決   |



産業廃棄物のリサイクルの現状について井上勝博薩摩川内市議とともに調査（6月24日）



法9条まちろうの声を

終戦記念日にあたっての街頭演説（8月15日）



川内原発の耐震性について九州電力へ申し入れ（8月19日）



産廃処分場問題で申し入れ（8月25日）

ご意見、ご要望を  
ぜひお寄せください。



長引く不況のもと、自己破産や生活保護などの相談が増えています。一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

099-286-3977 (日本共産党県議会控室)

099-251-7333 (日本共産党県委員会)

099-295-8776 (日本共産党吉野事務所)

\*吉野事務所は、毎週木曜日14:00~16:00の間に  
おいでいただくなさい、お電話ください。